

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます

広げよう「里親」の輪

それぞれの事情で親と離れて暮らす子どもたち。

日本には約4万5千人います。

そうした子どもを自分の家庭に迎え入れ、

さまざまなサポートを受けながら

養育するのが「里親制度」です。



タレント
SHELLY

養育に必要な費用が支給されます

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されるので、安心して養育できます。

里親手当 ●1人あたり **9万円**／月 ※養育里親の場合。

生活費

●乳児 **約6万円**／月
●乳児以外 **約5万2千円**／月

※その他、教育費や医療費、
防災対策費なども
支給されます。

さまざまな迎え入れ方があります

♥ 養育里親

18歳未満の子どもを、家庭に戻るまでの間や自立するまでの間、養育します。期間は1年以内の短期の場合もあれば、それ以上の長期の場合もあります。

♥ 養子縁組里親

養子縁組を結ぶことが前提です。養子縁組が成立するまでの間、里親として一緒に生活します。

♥ 季節・週末里親

週末や長期休暇などに、数日から1週間ほど子どもを養育します。平日は子どもとの時間が取れない人や、最初から長期で養育するのが不安な人などに向いています。

里親制度について知りたい



朝日新聞デジタル 特設サイト「広げよう『里親』の輪」
<https://globe.asahi.com/globe/extra/satooyanowa/index.html>

厚生労働省 里親制度



全国里親会



日本ファミリーホーム協議会



里親になりたい

お近くの児童相談所にお問い合わせください。

児童相談所

相談専用ダイヤル

いち は や く お な や み を
0120- **1 8 9 7 8 3**

インターネット

全国児童相談所一覧

